

子育て推進課 令和2年度主要事業の概要

1 就学前の教育・保育施設の整備促進

- ・認定こども園増改築（建替え）、大規模修繕

2 幼児教育・保育無償化への対応

- ・幼児教育・保育の無償化に適切に対応する。

対象：3～5歳の幼稚園、保育所、認定こども園等の保育料

0～2歳は住民税非課税世帯を対象

そのほか、1号認定の預かり保育利用料、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業も対象（保育の必要性等の要件あり）。

あわせて、3～5歳の副食費免除についても適切に対応する。

3 多様な保育ニーズへの対応

- ・新規事業開始 病児保育事業：2施設
一時預かり事業：1施設

4 新南部保育園の開園後の円滑な運営

- ・美原町から陽光町へ移転改築、令和2年4月開園

定員：140名

新たな機能：一時預かり事業、病児保育事業、発達支援室の設置

5 羽黒地域保育園の指定管理者制度の導入

- ・大東保育園、いずみ保育園の法人運営開始

6 児童館の環境改善

- ・夏場の暑さ対策として、児童館ホールへのエアコン整備

7 放課後児童クラブの充実

- ・新規開設 2クラブ
- ・既存クラブの施設老朽化、面積不足解消等について、関係者と協議し検討を進める。

8 子ども家庭支援センター事業

- ・子育て支援事業、ファミリーサポート事業、発達障害児支援事業

9 児童虐待防止対策の推進

- ・児童虐待への対応と要保護家庭支援
- ・子ども家庭総合支援拠点整備に向けた検討

10 手当・ひとり親家庭支援関係

- ・児童手当支給
- ・ひとり親家庭自立支援、生活向上事業、児童扶養手当支給